

本 部

一ノ谷プラザは運営を継続

副理事長(生環10期)上田 市夫

須磨一ノ谷プラザの管理運営業務は、わ が新しい活動分野として平成19年4月に進出した初の自主事業です。わ がこれに取り組んだ経緯と社会的責任等を総合的に勘案して引き続き平成20年度も取り組むことになりました。この施設は、前身の旧「神戸市勤労会館海の家」の1年間の休業の後を受けたもので、設備の不備と老朽化・立地の不利などマイナス要因が重なって19年度の貸室稼働率は20.6%と低迷しました。この貸し室業務の管理運営には、30名を越えるわの会員が日々交代で執務していますが、顧客からも、ボランティアによる運営に評価をいただいております。利用料金が低廉であることなどからリピーターの定着も見られます。一方、須磨区に要望していた設備改善も徐々に進み、各部屋のエアコン整備等も実現しました。今後も館内の設備の改善を求めて行きたいと思っております。新年度は、1年間の実績を踏まえて区

役所などとさらに連携を深め、地域やグループの方々との協働により、愛される須磨一ノ谷プラザになるよう、スタッフが丸となって、社会貢献のあり方を探り、より良い運営を目指します。

会員の皆様には、仲間と誘い合わせて、風光明媚な源平ゆかりの須磨の浦で、サークル活動やグループの勉強会などに是非ご利用ください。ロケーションは、謡曲・句会・歌会・絵画のしづらえにピッタリです。弁当などの出前利用で中身の濃い会食もできます。そして1人でも多くの利用者が増えますようPR活動にもお力添えをお願いいたします。

わのホームページの活用を

広報部長(国際11期)長谷川 洸士

平成20年4月から、ホームページの内容更新が、広報委員会の手で部分的に自由に扱うことが出来ることになりました。

従来のアップロードは、いろいろの制約があり情報提供の迅速性に対応することができなかったが、プロバイダーとの契約条件の変更により、可能となりました。地区会、部会の活動状況、情報の共有、意見交換などに活用していただきたいと思います。

周知すべき情報は、機会ある毎に地区会長、部会長を通じて広報部にご連絡ください。待っています。

ボランティアさん募集

詳細は、グループわ事務局まで

- ここにこハウス(しあわせの村内 球技場西側)

活動の内容	ここにこハウスに入所している重症心身障害児の入浴後のドライヤーかけおよび靴下の着脱作業	
	喫茶ボランティアで運営スタッフのサポート	
活動日時	月、水、金 ; 14:00~16:00	
	木 ; 10:00~12:00、13:30~15:30	
- 神戸市立医療センター西市民病院

活動の内容	外来患者の受付案内	移動図書館のお世話
	入院患者の話し相手	
	入院患者の院内散歩、売店への付き添い	
活動日時	月~金 午前または午後	

マイカーの自損事故への見舞金制度がスタート

保険担当(副理事長 生環10期)上田 市夫

会員が、わのイベントやボランティア活動に付随して、マイカーで所要の資材等をイベント等の会場に搬送し、または撤収した資材を所定の場所に搬送する途上で発生した偶発的な自動車自損事故に対応するため、新たに見舞金制度をつくりました。

わは、わの責任でおこなう本部、部会、区会のイベント等で遭遇した会員の不慮の事故に備えてNPO活動総合保険に加入しておりますが、イベント等の資材運搬にマイカーを使用して自損事故が発生しても、この修繕費についてはNPO活動総合保険の適用はありません。そこで、この保険適用外の自損事故に備えて、マイカー提供の善意に応えるためにわ 独自で見舞金規定をつくったものです。この規定は、平成20年4月1日から適用します。

見舞金は、自損事故車両の修繕費の2分の1以内で、かつ25,000円以内です。

見舞金支給の要件は、資材運搬にマイカーを使用するについて、あらかじめ当該イベント責任者の承認があること 当該イベントの責任者は、このマイカーの使用を承認したときは、理事長に報告すること イベントに使用するマイカーは、自動車保険に加入したものであること イベントの責任者は、該当車両の自損事故が発生したときは、事故の概要を理事長に報告すること マイカーの所有者は、該当する自損事故に遭遇したときは、当該イベントの責任者と連帯して「マイカー自損事故報告書」を理事長に提出すること 見舞金の請求には、所定の「見舞金請求書」を提出すること などです。

詳しいことは、わ事務局の保険担当にお問い合わせください。